



保健事業のご案内



事業名	内容・対象者	日程	その他
こころの相談	① 心の健康に不安がある人等の相談に応じます ② 市内在住の人で本人またはその家族(治療中の人)はご遠慮ください	5月18日(水) 9:30～11:00	市役所 定 3人 費 無料 講 相談員 岡本浩之さん(精神科医) 申 5月13日(金)までに健康づくり課へ電話または直接。

母子保健のご案内



※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

事業名	内容・対象者	日程	その他
乳児健診	① 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達の検査 ② 令和3年12月生まれのお子さん	東側 4月21日(木)	保健センター 時 1日～15日生まれのお子さんは13:10～13:40 16日～末日生まれのお子さんは13:40～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 離乳食の調理講習は中止です。
		西側 4月22日(金)	母子健康センター
1歳6か月児健診	① 内科健診、歯科健診等 ② 令和2年9月生まれのお子さん	東側 4月11日(月)	保健センター 時 1日～15日生まれのお子さんは13:10～13:40 16日～末日生まれのお子さんは13:40～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、タオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 歯ブラシを使用した歯科指導は中止です。
		西側 4月12日(火)	母子健康センター
3歳児健診	① 内科健診、歯科健診、尿検査等 ② 東側地区で平成31年2月、平成31年3月生まれのお子さん	東側 4月19日(火)	保健センター 時 2月生まれのお子さんは13:10～13:40 3月生まれのお子さんは13:40～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、目と耳のアンケート、早朝尿 申 対象児以外は健康づくり課へ。
9か月児育児相談	① 身長・体重測定、運動発達・離乳食の相談、育児の心配ごとの相談等 ② 令和3年7月生まれのお子さんがある母親または家族	東側 5月9日(月)	保健センター 時 1日～15日生まれのお子さんは10:00～10:25 16日～末日生まれのお子さんは10:25～10:45 持 母子健康手帳、バスタオル、9か月または10か月児健康相談票
		西側 5月10日(火)	母子健康センター
乳幼児育児相談	① 身長・体重測定、運動発達・食事の相談、育児の心配ごとの相談等 ② 0～3歳未満のお子さんがある母親または家族で希望する人	5月10日(火) (予約制)	母子健康センター 時 13:10～14:30 持 母子健康手帳、バスタオル 申 予約制。健康づくり課へ電話、直接またはQRコードから。 
フッ素塗布	① 1歳6か月児健診受診後から小学校入学前までのむし歯のないお子さん	4月26日(火)	文化センター 時 初めのお子さんは13:20～13:50 2回目以降のお子さんは13:50～14:20 費 1回あたり1,430円 持 歯ブラシ、母子健康手帳、タオル 申 当日直接会場へ。※2回目以降は6か月以上間隔をあけてください。

各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
 ※相談日が祝日のときはお休みです。

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談(予約制)	4月12日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所相談室1-C(税務課前)	税務課市民税担当(☎594-5518) ※前日までにお申込み
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	4月27日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当(☎594-5529)
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
不動産相談(予約制)	4月8日(金) 13:30～16:20	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当(☎594-5529) ※実施日の3日前までに申し込みください
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30～16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30～16:20		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800) ※当面の間、電話での対応とさせていただきます	
人権相談	4月26日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	人権推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)	
女性相談(予約制)	4月11日(月)・20日(水)、5月11日(水) 10:00～16:00(1人50分)		
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)	
緑のなんでも相談	5月2日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	4月20日(水) 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961) ※前日までにお申し込みください
結婚相談(予約制)	4月16日(土) 13:30～15:30		社会福祉協議会(☎593-2961)
ボランティア相談	5月7日(土) 10:00～12:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	市役所相談室	産業観光課商工労政・観光担当(☎594-5530)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	4月9日(土) 9:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ150

■オンラインゲームでの課金トラブルに注意!

子どもが親のスマートフォンを使い、無料だと思ってオンラインゲームの有料アイテムを購入したため、高額請求されたとの相談が多く寄せられています。ゲームの登録は無料でも、ゲームを進めていくうちにアイテムが有料になるなど、料金が発生する場合があります。有料課金ゲームを子どもにさせる場合は、スマートフォンやクレジットカードの暗証番号、パスワードを子どもに教えずに親が管理するなど、利用方法を検討する必要があります。

未成年者が保護者の許可なく課金してしまった場合は、原則として契約を取り消すことができます。しかし、保護者のアカウントでログインした場合や年齢確認画面で成人であると偽った場合などは、子どもによる課金と証明することが難しく、取り消しが認められない場合もあります。

クレジットカード情報をスマートフォンに一度登録してしまうと、登録した情報が保存されているのが一般的で

す。保存されたままの状態では、本人以外でもクレジットカードを利用することができ、その利用はカード会社は本人の利用と認識します。子どもにスマートフォンをさせる前に、クレジットカード情報の保存の有無を確認しておきましょう。また、子どもが利用する端末には、利用できる機能に制限をかけるペアレンタルコントロールを利用しましょう。お困りの時は北本市消費生活センターにご相談ください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800) 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00 ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999) 毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189) 毎週土・日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00